

健 康

保険には、この制度は
残念ながら国民健康保険には、この制度は

職場に伝え理解得よう

休職中の生活保障には、傷病手当金があります。健康保険に加入している場合、4日以上連続で休業した時に、4日目から標準報酬日額の3分の2に相当する金額が、最長1年6ヶ月まで支給されます。勤務先の担当者や加入している健康保険の事務所、健康保険組合の窓口に相談してください。

手当金や休暇制度 活用を

がん治療と仕事を両立するための支援制度と注意点

- ・傷病手当金など休職中の生活保障
- ・職場の理解を求ること
- ・休暇制度の利用
- ・就労相談の活用



秋月 佐代
徳島大学病院
社会福祉士

回答

がん治療ばかり

徳島大学病院
社会福祉士



がん何でもQ&A

せん。

毎日の生活費や医療費のほか、仕事への影響や休職について「迷惑を掛け申し訳ない」と落ち込み、仕事を辞めようか悩むことがあります。それでも病気のために全然諦める必要はないのです。体調に合わせて、できることが大切です。

国第3期がん対策推進基本計画は、がん患者の離職防止支援や職場復帰、治療と仕事の両立支援を明記しています。徳島大学病院は社会保険労務士による就労相談を月2回開催。さらにハローワークの専門相談員が月1回の出張相談を行い、がん患者の就労支援相談を受けています。とともに事前予約制で無料です。

がん診療連携拠点病院らにハローワークの専門相談員が月1回の出張相談を行い、がん患者の就労支援相談を受けています。ともに事前予約制で無料です。がん診療連携拠点病院でも、就労相談を実施しています。

がん相談支援センターは就労相談や制度紹介だけでなく、さまざまな人の悩みに対応しています。気軽に何でも相談してください。(第4土曜掲載)

質問
職中です。退院後は外来通院で抗がん剤治療を始めます。そして、職場

復帰するつもりです。でも、仕事を続けられるか心配です。今後の生活費も気になります。何か利用できる制度はありますか。

がん手術後の仕事復帰

がんに関する質問は徳島がん対策センター(電088(634)6442)(平日午前8時半から午後5時まで)へ。